

序

本書は、著者の第三論集である。前著の第二論集『中世京都の都市と宗教』（思文閣出版、二〇〇六年）では、都市社会と宗教との関係に視点を置き、そこから中世都市、あるいは中世京都について考えるための材料を提供した。本書は、そのときにもとりあつかい、また、それをもとにして書きおろした『祇園祭と戦国京都』（角川叢書、二〇〇七年）でも検討した祇園祭（祇園会）に焦点をさらにしぼって、中世都市や中世京都について考える材料を増やしてみようとするものである。

数ある祭礼のなかで、なぜ祇園祭に焦点をしぼるのか、あえて結論を先どりするなら、中世、とりわけ室町期における祇園祭は、都市京都を文字通り代表する祭礼だったのではないかと考えられるからである。また、現在の祇園祭の骨格がかたちづくられたのが、室町、そしてそれを前提とした戦国期であったこともその理由となる。書名を『祇園祭の中世』としたのもそれゆえである。具体的なことについては本書のなかでくわしくふれていきたいが、そのまえに、中世京都の祇園祭に関する研究史をあらためて整理し、そのうえで本書の課題や構成についても述べていくことにしよう。

なお、当然のことながら、本書の各章においても、また第二論集においても、その内容にかかわる範囲で研究

史についてはふれている。よって、それらと重なる部分も出てくるかもしれない。また、祇園祭に関する研究は、過去においても、また現在においても、文献史学（歴史学）はもとより、民俗学や芸能史、あるいは美術史・建築史から社会学・人類学・歴史地理学などにいたるまでさまざまな観点から広範にすすめられている。したがって、それらすべてを網羅することなども不可能といわざるをえないので、ここではとりあえず本書の内容にそくしつ、おもに文献史学の観点から祇園祭にふれた研究、とりわけ第二論集におさめた論考以前にあたる二〇〇〇年代直前までのながれについておおまかにみていくことにしよう。

一 研究史の整理

（一）「町衆の祭」論

ところで、文献史学の観点から中世京都の祇園祭について研究がはじめられたのは、いつごろからなのであるか。じつはこのような基本的なことについても思いのほか不明な点が少なくない。おそらく一般的には、林屋辰三郎氏のいわゆる「町衆」論（あるいは「町衆文化」論）との関連で想起されることが多いと思われるので、ここでもまずは「町衆」論において祇園祭がどのようにとりあつかわれてきたのかという点を糸口にしてみよう。

その「町衆」論を林屋氏が展開しはじめたのは、よく知られているように、第二次世界大戦後もまもなくのことである。具体的には、一九五〇年（昭和二五）に「町衆の成立」⁽¹⁾という論考が発表されて以降のこととなるが、ただ、実際に林屋氏が祇園祭についてくわしくふれたのは、その翌年一九五一年（昭和二六）に発表された「郷村制成立期に於ける町衆文化」⁽²⁾という論考においてとなる。

この論考においてはじめて、応仁・文明の乱後、明応九年（二五〇〇）に再興された祇園祭が、「その祭礼の方

残されているといえよう。

ちなみに、先にも述べたように、初期洛中洛外図にも祇園祭のすがたはかならずといってよいほどに描かれている。しかし、それらについては、絵画そのものとしての特徴がさほどみられないためだろうか、思いのほか美術史からの関心は低かったように思われる。それが、ふたたび安達啓子氏⁽¹⁷⁾によってその研究意義が見直されつつあるようであり、したがって、初期洛中洛外図に描かれた祇園祭についても、あらためて文献史学からの検討が必要とされてくる可能性は高いといえよう。⁽⁴⁸⁾

二 本書の課題

以上、中世京都の祇園祭に関する研究のながれについて、不十分ながらも、おもに文献史学の観点から二〇〇〇年代に入る直前までの状況（民俗学と美術史など一部については二〇〇〇年代以降も含む）をながめてきた。それらをつまえたうえで、文献史学が担わなければならない課題は多岐にわたるが、ここではあえて次の二点にしばって、本書の課題へとつないでいこうと思う。

まずその一点目とは、いうまでもなく、およそ半世紀にもわたって影響力がたもたれてきた「町衆の祭」論をいかにして相対化し、乗りこえていくかという点である。この課題は、当然予想されるように、真正面からたちむかっぺいこうとすると、困難をきわめるであろうことは火をみるよりあきらかといえる。

ところが、一歩ひいたところからながめてみると、思いのほか大きな問題もかかえていることがみえてくる。というのも、「町衆の祭」論を成りたたせているところの基礎的な事実や実態については、じつはこれまでほとんど検討がなされてこなかったということがうきぼりとなってくるからである。

序 たとえば、「町衆の祭」論では、冒頭でもふれた『祇園執行日記』天文二年（二五三三）六月七日条にみえる

「下京ノ六十六町ノクワチキヤチ共」による「神事無之共、山ホコ渡シ度」ということばを高く評価しているが、それでは、このことばが登場してくる具体的な状況とはどのようなものであったのか、また、「神事」と「山ホコ」がともに停止に追い込まれるということにどのような意味があったのか、さらには、そのような状況はこの天文二年が唯一だったのかなど、もっとも基本的な点についての検証すらなされた形跡がみられないのである。そのこともあって、著者自身は、二〇〇二年（平成一四）に「戦国期祇園会に関する基礎的考察」という論考をあらわし、そのなかで、応仁・文明の乱にもなって停止に追い込まれたのち、明応九年（一五〇〇）に再興されて以降、江戸開幕前年の慶長七年（一六〇二）にいたるまでの祇園祭の執行状況を可能なかぎり洗い出す作業をおこなってみた。すると、このおよそ一〇〇年におよぶ時期、すなわち戦国期においては、六月七日と一四日の式日通りに祭祀がおこなわれない異常な状態が毎年のようにつづくという、これまでまったく知られてこなかった事実がうきぼりとなってきたのである。

つまり、天文二年にみられた「神事」と「山ホコ」がともに停止に追い込まれる状況というのは、戦国期においてはじつは特別なものではなかったことがあきらかとなったわけだが、となれば、なぜ天文二年のときにだけ、「下京ノ六十六町ノクワチキヤチ共」による「神事無之共、山ホコ渡シ度」ということばが史料のうえに登場することになったのかという点についても考える必要がある。そこでむすびつくことになったのが、一九八〇年代後半から九〇年代にかけて大きく進展をみせた都市史研究の成果であった。

とりわけ重要だったのは、一九九〇年前後に一連の論考を発表し、中世京都における地縁的な社会集団・共同体としての町の成立が、戦国期、一五三〇年代前半（天文年間初頭）であったことを解明した仁木宏氏の研究⁵⁰である。というのも、先にもふれたように、「町衆」論は村落研究（郷村・惣村）との関係のなかで登場してきたともあって、理論的な要請として町の成立を「南北朝より応仁文明に至る内乱を契機」におかざるをえなかった

が、それが仁木氏の研究によって実証的にも否定されることとなったからである。

つまり、祇園祭と町との関係を検討しようとするならば、それはすぐれて戦国期の問題としてとらえなければならぬのであつて、またそうである以上、祇園祭と町とがどのようにして接点をもつようになってきたのかという点についても考えていかなければならないことがみえてくるようになったのである。

著者自身は、先の「戦国期祇園会に関する基礎的考察」もおさめた第二論集『中世京都の都市と宗教』とそれをふまえて書きおろした「祇園祭と戦国京都」という著書のなかで一定の見通しをたててはみたものの、かならずしも十分とはいえない。とりわけ戦国期の前提となる室町期における祇園祭については、まだまだその実態が不明といわざるをえず、したがつて、この点についての検討がおのずと本書がとり組まなければならない課題のひとつとしてうかびあがってくることとならう。

一点目の課題が以上のようなものであるとするならば、それでは、これにつぐ二点目の課題とはどのようなものとなるか。それはすなわち、祇園祭を構成するふたつの祭事のうち、山鉾巡行についての研究が戦国期を中心としているのに対して、神輿渡御についての研究は室町期を中心しているというアンバランスな状態をいかにして是正していくかという点にあると考える。

このような状態にいたつた背景には、これまでの研究における問題関心のありようとそれにとまなう史料のとりあつかい方にその原因があつたのではないかと思われる。山鉾巡行についての研究が、「町衆の祭」論の影響にひきよせられて戦国期に目がそそがれた一方で、神輿渡御についての研究のほうは、「町衆の祭」論を意識して、そのまえの時代である室町期に注目する、といったようである。

じつはこの点についても、すでに著者自身は、二〇〇三年（平成一五）に「戦国期祇園会の神輿渡御について」⁽⁵¹⁾を、また二〇〇四年（平成一六）には「室町期祇園会に関する一考察」⁽⁵²⁾という論考をあらわして、戦国期にお

る神輿渡御および室町期における山鉾巡行の実態にせまるころみをおこなっている。

とりわけ後者の「室町期祇園会に関する一考察」では、先の「戦国期祇園会に関する基礎的考察」でおこなった執行状況の洗い出し作業を、山鉾が登場してくる鎌倉末・南北朝期から応仁・文明の乱にいたるまでの時期、すなわち室町期にまでさかのぼっておこなってみた。すると、戦国期にみられた異常な状態のいわば出発点が、じつは乱前の文安六年（宝徳元年＝一四四九）にあったことがあきらかになるとともに、そのような状態をひきおこした最大の要因というのが山門＝延暦寺大衆（衆徒）の存在にあることなどがうきばりとなってきたのである。それまでの研究では、「町衆の祭」論に代表されるように、室町・戦国期の祇園祭をめぐる社会的な関係については、おもに山鉾を担う人びとと室町幕府といった二項対立的な関係にのみ注目されてきた。ところが実際は、それ以上に延暦寺大衆との関係も重要な要素であることがうきばりとなったことで、それまでのような単純な視角ではその実態にせまることがむずかしいということもあきらかとなったのである。

このように、祇園祭の存立に延暦寺大衆の存在が重要な位置をしめていたことがうきばりとなってきた背景には、中世延暦寺の実態解明をすすめてきた下坂守氏の研究⁽⁵³⁾によって、瀬田勝哉氏があきらかにした祇園祭の馬上役がじつは日吉小五月会を経済的にささえていた馬上役の一部を流用したものであり、またこの馬上役の存在そのものが幕府による延暦寺対策でもあったという事実などが解明された点が大きい。

これによって、山鉾巡行や神輿渡御の一方にだけ注目していても祇園祭全体をとらえられないことがあきらかになるとともに、祇園祭を成り立たせていたさまざまな関係を全体的、かつ構造的にみる必要性があるという点も明白となってきたからである。

また、その後も下坂氏は、日吉祭（山王祭）・日吉小五月会・祇園会・北野祭といった、室町期以降、延暦寺大衆とかかわりの深いことで知られる祭礼に厳然とした順序（秩序）があったという事実を解明するとともに、祇

園祭山鉾巡行が課役の側面ももっていたという指摘⁽⁵⁵⁾もしている。著者自身は、これらの点も含めて、先にふれた第二論集『中世京都の都市と宗教』と『祇園祭と戦国京都』という著書のなかで、おもに延暦寺大衆との関係に注目しながら、祇園祭をめぐる社会的な関係についての見通しをたててみたが、じつはそうしたなか、あらためて課題として浮上してきたのが、祇園祭と室町幕府との関係、とりわけ山鉾巡行と幕府との関係についてであったのである。

かつてのように、幕府の存在を二項対立の相手として設定することができないならば、その関係の実態、とくに戦国期の前提となる室町期における実態とはどのようなものだったのか、二点目の課題につながるこの点の検討が本書がとり組まなければならないもうひとつの課題となる。

なお、この点に関連して、桜井英治氏や三枝暁子氏によって、「山鉾は、もともと町人たちのものではなくて將軍家の持ち物だった可能性⁽⁵⁶⁾」や、あるいは「山鉾巡行そして祇園会は「幕府のもの」であったとみることができるとはなからうか⁽⁵⁷⁾」といった見解が二〇〇〇年代以降に示されている。同様に、室町將軍などによる山鉾巡行の見物にかかわる網羅的な研究が大塚活美氏⁽⁵⁸⁾によって、また、祇園祭の再興をめぐる注目すべき研究も早島大祐氏⁽⁵⁹⁾によって発表されているが、当然のことながら、これら最新の研究成果についても、本書の各章のなかでとり組んでいくことになる。

いずれにしても、以上からあきらかなように、本書における課題とは、ひとことではいえば、戦国期の前提となる室町期の祇園祭の実像に光をあてることといえる。もちろん本書だけでその課題がすべて解決できるわけではないが、その先鞭をつけ、また少しでも道筋をつけることができればと思う。そのさい、注意しておかなければならないのは、やはり、かつてのように室町期と戦国期とを切りはなして考えるのではなく、両時期を通してみるという視点のありようであろう。おそらくそうすることで、あらためて連続部分と断絶部分もあきらかになっ

てくると思われるからである。

それでは、さつそく具体的な作業のほうへと入っていこうと思うが、そのまえに本書全体に共通する祇園祭にかかわる基本的な事項について、拙著『中世京都の都市と宗教』『祇園祭と戦国京都』でおこなった作業を中心に確認をし、そのうえで、本書の構成についてもふれていくことにしよう。

三 室町・戦国期の祇園祭に関する基本的事項

ところで、便宜上、ここまで書名なども含めて、「祇園祭」ということばをつかってきたが、しかし、本書が対象とする室町・戦国期においては、管見のかぎり、「祇園祭礼」ということばはみられても、「祇園祭」ということばを史料のうえで見いだすことはほとんどできない。むしろ、その多くは「祇園会」「祇園御霊会」であり、また、その読みかたも「祇園エ」⁽⁶⁰⁾「きおんのゑ」⁽⁶¹⁾「きおんのへ」⁽⁶²⁾などと出てくるので、「ぎおんえ」「ぎおんのえ」とよばれていたのだろう。よって、以下、具体的に史料をあつかって作業をすすめていくところでは、「祇園会」ということばで統一していきたいと思う。

その祇園会は、おもにふたつの祭りによって構成されている。ひとつが山鉾巡行であり、そして、いまひとつが神輿渡御である。『フロイス日本史』第二章（第一部三六章）⁽⁶³⁾が果たえているように、式日である旧暦の六月七日・一四日の両日ともに、山鉾巡行は「午前」におこなわれ、神輿渡御は「午後」におこなわれた。つまり両者には時間差があったのである。そこで、この式日当日の時間のながれにそって、まずは山鉾巡行のほうからその基本的な事項について確認していくことにしよう。

四 本書の構成

それでは、最後に本書の構成について簡単にふれておくことにしよう。まず全体をⅠ～Ⅳの四部構成とし、既発表の論考を各部に配置する。そして、必要なところには補注を加えたうえで、各部では、以下のようなことをめざしていきたいと思う。

「Ⅰ 祇園会の見物」では、室町期の祇園会を見物という行為を通して検討し、それによって室町幕府と祇園会との関係、あるいは室町期の祇園会の特質をうきぼりにする。

「Ⅱ 神輿渡御・御旅所・駕輿丁」では、これまであまり検討されなかった神輿渡御の神幸路・御旅所と都市空間との関係、あるいは神輿を早く駕輿丁の実態解明を通して、祇園会という祭礼が京都という都市におよぼした影響をうきぼりにする。

「Ⅲ 再興された祇園会」では、応仁・文明の乱によって停止に追い込まれたのち、三三年後に再興された意味をあらためて検討するとともに、戦国期の祇園会がそなえた特質を論じることを通して室町期の祇園会との連続面と断続面をうきぼりにする。

「Ⅳ 山鉾巡行・風流・鬨取」では、これまた、これまでほとんど検討されてこなかった鬨取について考えるとともに、比較の対象として、同時期の奈良でおこなわれていた南都祇園会の実態もあきらかにする。あわせて、個別の山鉾など風流のなかでは、室町・戦国期を通してきわだつ存在として知られる鶴鉾と乗牛風流について検討を加える。

「終にかえて」では、Ⅰ～Ⅳをふまえたうえで、現在の祇園祭の骨格がかたちづくられた、室町・戦国期の祇園会全般、すなわち「祇園祭の中世」について多少なりとも展望することができればと思う。

右に引用した記事は、その二日後の六月七日におこなわれた祇園会を室町殿義教が京極宿所に構えられた棧敷で見物し、また明使節も「一色」(二色義貫)が「用意」した棧敷で見物したとつたえるものである。つまり、室町殿と明使節がともに同じ祇園会を見物したことをつたえているわけだが、棧敷を構えた一色義貫がときの侍所頭人であつたことを考えあわせるならば、これは室町幕府による一種の外交的な接待であつたとみるのが自然だ(43)ろう。

ここからは、祇園会を見物することが外交的な接待の一部として室町殿によつてつかわれていたことがうかがえる。が、実際にはこのときの見物はおこなわれなかつたらしい。というのも、『看聞日記』六月八日条には次のように記されているからである。

重賢(庭山)帰参、祇園会見物云々、唐人見物無其儀、先例不吉之間、公方不被仰、而一色(義貫)棧敷用意、例之虚説比興也、公方ハ御見物云々、

右にみえるように、祇園会を実見した庭比重賢の語るところによれば、明使節の見物が実施されなかつた理由というのは、「先例不吉」であつたため「公方」が「仰」せられなかつたことによるという。ここでいう「先例」がいったいなんだつたのか、対外関係史の立場から右の記事をとりあげられた関周一氏(44)は、その「先例」を「以前の明使については確認できない」として、これより先、およそ一〇年前にみられた右のような記事との関連を想定している。

祇園会、高麗人々被見云々、去月自高麗進物数万貫・一切経等渡之、使節於宝幢寺室町殿有正看云々、(足利義持)
〔後聞、唐人不見物云々、〕(頭書)

右の記事もまた『看聞日記』応永三〇年(二四三三)六月七日条にみえるものだが、このときは明使節ではなく、「高麗人」(朝鮮使節)であつた点が大きく異なる。ただ、ここでもまた、先の明使節のときと同じように、

外交的な接待として室町殿義持が朝鮮使節に祇園会を見物させようとしていたことが読みとれる。ところが、頭書に記されているように、このときもまた実際には「唐人」「高麗人」の見物はなかったらしい。

関氏は、これが永享六年で問題となった「先例」の一つであった」と考え、このように明使節や朝鮮使節が祇園会の見物を「拒否」された「理由の一つとして、祇園会が御霊信仰に基づく祭礼で、疫病流行を除去する神事であったことに関連があるのかもしれない」との理解を示している。

この理解は、のちに橋本雄氏⁽⁴⁵⁾によって朝鮮使節の京都での宿泊先が尼寺であったこととあわせて、「女性罪業観（差別）と、外国人差別とが、ケガレ（触穢）観念を通じて連関していた可能性を指摘しうる」とまで言及されるようになっていく。

関氏や橋本氏がいうところの女性罪業観や外国人差別についてふれる用意は著者にはないが、ただ、事実関係だけからいえば、両氏は不思議と重要な事実を見落としているように思われる。というのも、関氏の論考との関連についてはふれられてはいないものの、すでに大塚氏によって、次のような記事の存在が指摘されているからである。

八日、戊寅、祇園会、異国官人等見物、昨日依降雨、今日執□之、

右は、『南都真言院伝法灌頂記』⁽⁴⁶⁾ 応永十一年（二四〇四）六月八日条にみえる記事だが、注目されるのは、ここにみえる「異国官人等」が、同じく『南都真言院伝法灌頂記』などによって、五月二二日に「入洛」し、そして五月一六日に「北山殿」で義満と対面した明使節であることが確認できる点⁽⁴⁷⁾であろう。

つまり、右の記事からは、明使節がこのとき祇園会を見物した事実が読みとれ、したがって、少なくとも明使節が祇園会の見物を「拒否」されてはいなかったことがあきらかとなる。ただし、このときは式日の六月七日が「降雨」であったため、祇園会は翌八日に延引され、それを明使節が見物したともつたえられている。

ここからは、義満が式日を延引させてまで祇園会を明使節に見物させようとしていたことが知られるが、しながら、式日が変更されること自体は、祭礼にかかわる「先例」としてけつしてよいものとはとらえられなかったであろう。

とすれば、先の明使節の祇園会見物にかかわる「先例不吉」とは、この応永一年のことを意味すると考えるのが自然であり、みずからの祇園会見物の先例を父義満にもとめていた義教にとつて、七日ではなく、八日に明使節に祇園会を見物させたという先例までを踏襲するには躊躇せざるをえなかったというのが実際だったのではないだろうか。

その結果として永享六年のときは明使節による祇園会見物が実行されなかったわけだが、その一方で、応永三〇年のときに朝鮮使節の見物がおこなわれなかった理由についてはあきらかではない。ただ、先にもふれたように義持は父義満を意識して六月一日にのみ祇園会を見物しており、その点からも、みずからが見物しない六月七日の祇園会を朝鮮使節に見物させようとした可能性はかなり低いように思われる。

つまり応永三〇年のときは、当初より朝鮮使節による祇園会見物は予定されていなかったと考えられるわけだが、ここで重要なのは、むしろ『看聞日記』を記した貞成親王の耳にもしばしば風聞として入っていたことからわかるように、京都をおとずれた外交使節に対して室町殿は、外交的な接待として祇園会を見物させることもありえるといった認識が広く共有されていたことのほうであろう。

もつとも、このように外交使節に祇園会を見物させることにどのような意味があったのか、別稿でも指摘したように、内裏や仙洞の場合は、「御所望」もあつたので、それにこたえる意味もあつたのだろう。しかし、外交使節の場合はそれをのぞんでいたのかどうかもわからない以上、史料的な根拠をもってそれについて言及するこ
とには慎重にならざるをえないのである。⁴⁸⁾

索引

【人名】

あ

赤松満祐	166
足利尊氏	68, 69, 89, 105, 112, 113, 116, 117
足利基氏	114
足利義詮	69, 105, 112, 113, 115~117
足利義量	72
足利義勝	75, 77, 276
足利義澄	95, 96, 129, 130
足利義植(義材)	95, 97, 98, 209, 213, 307
足利義輝	95, 307
足利義教	66, 67, 73~75, 77, 81~84, 89, 90, 93, 94, 96, 122, 125, 126, 128, 276, 319
足利義晴	95, 96~98, 120, 228, 229, 257, 307, 327
足利義政(義成)	67, 75, 77~84, 88, 91~93, 95, 97, 121, 123, 276, 319
足利義満	66~75, 77, 84, 89, 96, 105, 112, 114, 117, 120, 121, 125, 127, 128
足利義持	66~68, 70~74, 79, 84, 85, 87~89, 92~95, 98, 120~122, 126, 127
姉小路	213
粟飯原詮胤	114
飯尾(飯尾為行、飯尾為数、飯尾清房、 飯尾貞連、飯尾堯連)	175, 181, 228, 233, 234, 272, 289
伊勢貞親	81
板倉勝重	190, 191

一条	215
一色義範(義貫)	125, 126, 174
円融院(円融天皇)	31
大沢(大沢氏、山科家雑掌)	180
荻野家	245
織田信長	189, 227, 327, 328

か

勧修寺	213
勧修寺経興	88
借宿(借宿六郎左衛門尉)	175, 177, 178
河村四郎左衛門尉	186
岩栖院(巖栖院)	121, 173
菊亭	90, 91, 271
京極(京極氏、京極宿所、京極邸、京極 高秀、京極高詮、京極高光、京極持 清、京極持高、京極高清)	66, 70~75, 80~83, 89, 90, 93, 96, 97, 120, 125, 126, 130, 166~169, 172, 174
玉寿丸	223, 228, 229, 231
九条(九条尚経)	201, 202, 207, 208, 212
黒川道祐	242
賢俊	112, 117
後柏原天皇	97
後小松上皇	84~87, 90~94, 124, 271
後花園天皇(上皇)	77, 90~94, 98, 124, 271, 276
後奈良天皇	187
近衛(近衛房嗣、近衛政家)	124, 252

さ

雑賀(雑賀直行)	172, 173, 175, 178
斎藤(斎藤基恒、斎藤時基)	175, 177, 183

桜田(桜田和泉入道)	175, 177
貞成親王(伏見宮貞成親王)	77,
90~94, 124, 125, 128, 174, 271, 276	
三条	213
三条実量	124
三条西実隆	212, 231, 266
四条	213
斯波(斯波義将)	70, 114
称光天皇	84~87, 90, 271
次郎四郎	229
新右衛門男	24
助正(大政所御旅所神主)	31
世阿弥(大和猿楽兒童)	69
晴賢(祇園執行)	141, 173
摂津晴門	188

た

平登子	112, 116
多賀(多賀高忠、多賀次郎左衛門、多賀出雲、多賀筑前、多賀将監)	81, 168, 169
鷹司	215
高辻	213
晝屋六郎左衛門男	179
筒井(筒井順永)	289, 290
筒井(筒井氏)	303, 306
筒井殿	295
富樫(富樫昌家)	70
土岐(土岐善忠、土岐頼康、土岐直氏)	70, 114, 116, 120
徳川家康	328
徳大寺	213
豊臣秀吉(羽柴秀吉)	190, 328

な

中原(中原師守、中原康富、中原師郷)	92, 114, 143, 166, 167, 225
中御門	209
中御門明豊	92
南浮	210

庭田重賢	126
------	-----

は

ひこ二郎(今宮蛤壳)	180
日野(日野勝光、日野内光)	81, 121, 215
広橋綱光	92, 124
古市	302
細川(細川氏、細川宿所、細川邸、細川満元、細川持之、細川高国、細川尹賢)	66, 72~75, 85, 88, 95~97, 120~122, 172, 173
細川政元	129, 130, 209, 214, 228, 258, 266, 273, 307, 320, 325

ま

松田(松田貞清、松田長秀、松田頼亮)	181, 183, 228, 233, 251, 289, 302
松永久秀	310
万里小路	213
万里小路時房	74, 89, 268
丸四郎左衛門尉	307, 308
満濟	89, 164, 223
宮千代	213
三好三人衆	310
三好義継	310
村井貞勝	189, 190
初井(初井備後入道、善(カ)照)	175, 177, 178, 179

や

山科(山科家)	180
山科(山科定言、山科言国)	208~210, 266
山名(山名師義、山名持豊)	70, 166, 167
山本(山本大蔵)	231, 234
幸正(召次)	85, 86

ら

冷泉	215
六角(六角高頼、六角定頼)	213, 229

【事項】

(地名・寺社名・史料名・組織名を含む)

あ

芦刈山	243, 244, 256
『案内者』	246
姉小路	205
姉小路町西洞院	203
姉小路之大神宮	201, 202
油小路(通り)	159, 174
綾小路下ル町	159
歩田楽	113
粟津〔近江〕	180
粟津座	183, 188, 189

い

石井筒町	159, 174
一条(大路、通り)	69, 215, 215, 315
一条猪熊	208
一条東洞院	91
一条武者小路	213
一揆(徳政一揆、土一揆)	178, 211, 318
稻荷社	149
犬神人	164, 165
今在家〔東大寺郷〕(郷)	286
今町	184, 185, 187
今小路〔東大寺郷〕(郷)	286, 290~293, 295~297, 299, 300, 303, 307~309
今宮〔摂津〕(村、神人、供御人、駕輿丁、四座)	143, 145, 159, 160, 161, 171, 178~191, 318
岩戸山	243, 244, 255, 256
印地(飛磔)	170, 208
『蔭涼軒日録』	81~83, 94

う

『上杉本洛中洛外図屏風』	23, 143, 146, 253~255
--------------	-----------------------

魚市問丸 181

魚物商売(魚物商買)
181, 183, 184, 186~189

魚類商売座	187
魚類振売本座	183~185, 187
魚類本座	187
浮橋	143, 172
氏子	151, 152
鶯殿関〔摂津〕	179
占出山	243, 244, 256

え

江戸幕府	160, 190, 245, 327
海老	180~184
炎旱	206
役行者山	248
延暦寺(山門、大衆、衆徒)	20, 21, 32, 65, 71, 79, 116, 169, 189, 211, 215, 216, 224~230, 232, 235, 274, 276, 317, 318, 323, 324, 326, 327

お

御池町	159
応仁・文明の乱	4, 15, 16, 18, 20, 24, 55, 67, 81, 82, 91, 95, 113, 129, 146, 147, 152, 160, 179~182, 189, 199, 201, 205, 226, 229, 250, 253, 258, 265, 267~269, 271, 294, 307, 317, 319, 321, 324
大舎人(大舎衛、輩、銚、杵、鶴銚、之鶴銚)	87, 90, 93, 94, 115, 145, 270~276, 315, 319, 320
大政所(御旅所、左方、駕輿丁)	31, 122, 141, 145, 147, 152, 154, 158, 213, 325
大宮(大路、通り)	30, 31, 149, 153, 160, 161, 168, 315, 317
大宮(祇園神輿)(駕輿丁)	31, 141, 143, 145, 147, 149, 154, 158, 159, 161, 167~173, 175~181, 183, 186, 187, 189, 191, 165, 317
大宮三条	153, 154, 167, 168

大山崎神人	115
岡崎	122, 123
「荻野家文書」	245
押上〔東大寺郷〕(郷、町)	
286, 292, 295~300, 303, 304, 310	
御城馬場	153
御末衆	177
織田政權	189
御土居(堀)	152, 154
跳鉦	87, 115, 315
御成	11, 66, 68~75, 77, 78, 80~85,
88~90, 93, 95~97, 120~122, 125, 318	
か	
恠異	200, 206, 209, 210, 214~216, 319
『花營三代記』	73
学侶(興福寺)	304, 305
笠車	87, 115, 315
鶯鉦(笠鶯鉦、笠鶯杵、鶯鉦、鶯舞)	
15, 16, 55, 90, 91, 93, 94, 261, 262, 265,	
268~271, 275, 276, 319	
笠鉦(傘鉦)	
14, 243, 244, 247, 256, 292, 293, 299	
笠鉦(四条傘鉦、綾傘鉦)	247
擁劍	180~184
冠者殿	152
月行事	5, 18, 98, 220, 231, 321, 326, 326
郭巨山	243, 244
上京(上辺)	78, 122, 123, 149, 208,
213~215, 266, 271, 315	
上御所	96
鳴川	23, 141, 143, 146, 153
烏丸(小路、通り)	31, 153, 154, 159, 215
烏丸殿	78, 82, 91, 123
函谷鉦	243, 244, 246, 252, 255, 256
観地院	175, 177, 178
観音山(北観音山、南観音山)	248~250
『看聞日記』	84, 90, 91, 125, 126, 128,
174, 265, 270, 288, 289	

き

『祇園会御見物御成記』	96
『祇園会細記』	245, 246, 249
祇園会出銭(祇園会出銭)	
13, 307~309, 322	
『祇園会山鉦事』	24, 31, 32, 91, 147,
152, 250, 251, 253, 265, 267, 270, 302,	
319, 320	
祇園口	152, 153
『祇園祭礼図屏風』(『日吉山王・祇園祭礼 図屏風』)	16, 255~257, 262, 267, 268
祇園執行(祇園社執行)	141, 159, 169,
173, 223, 228, 229, 231, 232	
『祇園執行日記』	
5, 17, 54, 223, 229, 231, 321, 322	
祇園社〔京都〕(八坂神社、感神院)	
24, 31, 71, 116, 141, 146, 147, 152, 153,	
158, 159, 165, 166, 169, 171, 177, 178,	
220, 223, 230, 234, 235, 270, 272, 315,	
317, 323, 327	
祇園社〔奈良〕(祇園殿)	286~288,
291, 295, 303, 306, 310, 311	
『祇園社記』	24, 31, 168, 250
祇園大門	164, 166
菊水鉦	243, 244, 246, 247, 252, 256
北小路	213
北御門〔東大寺郷〕(郷)	286
北野祭	20, 211, 226, 323, 324
北畠(笠鶯杵、聖門師、千寿万歳、跳)	
90, 91, 93, 94,	
265, 266, 269~271, 274, 276, 319	
北山殿	68, 70, 71, 127
貴船	206
『経覚私要鈔』	293~296, 302, 304
京極〔京都〕(大路、東京極大路、寺町通 り)	24, 77, 119, 120, 153
『経尋記』	120, 121, 300, 306
京中(洛中)	10, 54, 88, 141, 142, 149,
159, 178, 186, 207, 208, 213, 315, 318,	

327	
『京都御役所大概覚書』	152, 153
京都町奉行(所)	152, 259
京童	86, 124
清水寺	152

<

釘隠シ町	159
櫛田宮〔博多〕	146
『鬪罪人』	274, 325
鬪取	55, 241~248, 250, 251, 253, 258, 294, 297, 300, 302, 319
九条(大路、通り)	315
曲舞(久世舞)	87, 315
久世舞車	13, 16, 114, 115, 293
公方御倉	10, 142, 177, 178
窪町〔東大寺郷〕	292
内蔵寮(内蔵頭)	171, 180
車屋町	159
黒主山	248
桑実寺〔近江〕	228, 230

け

喧嘩	164~170, 176, 289
『賢俊僧正日記』	112, 117
『建内記』	74, 75, 89, 90, 122, 268, 269, 273, 276
建仁寺	152
見物	11, 55, 66, 68~75, 77~98, 104, 105, 112~117, 120~131, 166, 167, 258, 276, 288, 303, 306, 307, 314~319, 327

こ

鯉山	248
興福寺(寺門)	289, 290, 294~297, 302, 303, 306, 308
興福寺別当	290
公武政權(公武統一政權)	67, 84, 87, 88, 93~95, 98, 104, 125, 314
郷民(奈良)	280, 281, 288, 305, 307~311

『迎陽記』	70, 120
『後愚昧記』	269
国民の歴史学運動	5
後光厳院流	90, 271
『御慈眼院殿御記』	201, 203~210, 214, 215

五条(大路、通り)	23, 24, 31, 142, 149, 152, 154
五条坊門(小路)	203
『御前落居奉書』	289
小舎人	24, 116, 164, 165~167, 177
琴破山(伯牙山)	243, 244, 256
近衛殿	89
『後法成寺関白記』	96, 229, 233, 258
『後法興院記』	30, 95, 129, 207~211, 214, 215, 252, 319
高麗人	126, 127
駒形稚児	9
金蓮寺(四条道場)	95

さ

在地	315, 316, 320, 325
西塔(延暦寺)	230, 323
堺〔和泉〕	206
坂本〔近江〕	213
酒屋	10, 142, 177
酒屋役	178
探(探取)	295~301, 303
棧敷	69~74, 77, 78, 80, 81, 92, 93, 95~97, 112, 114, 116, 117, 119~126, 129~131, 258, 266, 273, 303, 306, 307

『実隆公記』	212, 231, 265~269, 273, 274, 325
侍所(侍所頭人、侍所關圖)	116, 126, 165~167, 169, 172, 251, 302
三条(大路、通り)	23, 31, 69, 70, 71, 77, 79, 112, 117, 153, 159, 225, 249, 269, 316
三条烏丸	69, 112, 117, 119
三条御所(三条高倉御所)	96, 97, 121
三条富小路	73, 120

三条東洞院	69, 114, 117, 166
三条坊門	203
三条坊門殿	68, 69, 72, 88
山訴	32, 225, 226, 231, 323, 325, 326
山王町	159
三宮(日吉七社)	211

し

敷地(祇園会敷地、祭礼敷地)	149, 150, 320, 321
執行代	229, 230
地下(人)	65, 79, 86~88, 98, 104, 150, 151, 199~202, 214, 216, 223, 232, 274, 292, 293, 305, 316, 320~322, 325
師子(舞、獅子舞)	168~170, 176
四条(大路、通り)	23, 24, 31, 69, 70, 71, 77, 79, 97, 123, 143, 152, 153, 174, 203, 224, 243, 269, 316
四条烏丸	119, 122
四条河原	23, 166
四条京極	120, 315
四条寺町	152, 153
四条橋	143
四条東洞院	69, 122, 167, 203
四条室町	203
定鉾	113, 114, 115
下京(下辺、下京地下人、下京町人)	5, 18, 77, 98, 105, 123, 130, 140, 146, 147, 149, 153, 154, 174, 179, 200, 202, 204~206, 208, 210, 215, 220, 231, 232, 266, 271, 274, 315, 316, 320~322, 326, 327
『社家記録』	171
『社家条々記録』	141~143, 173
十禪師(日吉七社)	211
衆徒(興福寺衆徒、官符衆徒)	290, 294, 296, 301, 303~307
乘牛風流	55, 261, 262, 265, 267, 269, 273~267, 315, 320
聖護院	122, 123

少将井(祇園神輿)	30, 31, 116, 141, 143, 147, 149, 153, 158, 159, 164, 172, 173
少将井御旅所(右方、駕輿丁)	31, 122, 141, 142, 146, 147, 152, 153, 158, 165, 167, 176
成身院(興福寺)	299
浄妙山	248
所司(代)	116, 160, 167, 169, 190, 242, 243, 245
諸商売役	178
白河(鉾、白川者)	145, 170
神幸路(祭礼路)	31, 32, 55, 147, 149, 152~154
神泉苑	149
神託	201, 202
神勅	201, 202, 210, 212~214
『新礼往来』	115, 270

す

水門〔東大寺郷〕(郷)	173
崇光院流	90, 271
鈴鹿山	248

せ

『尺素往来』	87, 115, 145, 270, 315, 316, 325
『摂津名所図会』	161, 174
仙洞(治天、上皇)	67, 68, 77, 78, 80, 83~89, 91~95, 97, 98, 104, 124, 125, 128, 129, 270, 271, 276, 314, 316, 317

そ

惣構	147, 149, 154, 155, 320
雑色	89, 98, 116, 164, 165~167, 177, 220, 231, 242~245, 251, 302, 321
虚鬮	243, 245
尊光院(興福寺院家)	289, 290
尊勝院(東大寺別当)	295, 304

た

醍醐寺三宝院	164, 223
太子山	243, 244
大乘院(興福寺)	307, 308
『大乘院寺社雜事記』	80, 96, 129, 130, 290, 294~298, 303, 305, 307~309
内裏(禁裏、天皇)	67, 68, 77, 78, 80, 83~88, 90~, 95, 97, 98, 104, 124, 125, 128, 129, 215, 270, 271, 274, 276, 314, 316, 317
高倉(小路、通り)	69, 77, 92, 93, 114, 117, 120, 123, 124
鷹司(小路)	77, 123
鷹司高倉	124
高辻(小路、通り)	205
高辻東洞院	31, 141, 146
鷹山(鷹野山、樽負)	7, 248~250, 252
『多聞院日記』	299, 300

ち

『親元日記』	83
町	5, 6, 8, 18, 19, 98, 139, 146, 159, 200, 208, 216, 220, 231, 274, 275, 308, 316, 321, 322, 326
町組	6, 204
町人	65, 98, 104, 223, 231, 232, 235, 242~245, 251, 274, 302, 316, 321, 322, 326

つ

『月次祭祀図模本』	15, 16, 262, 268, 269, 273, 276
『月次風俗図扇面流し屏風』	262, 265
月鉾	243, 244, 246, 247, 252
土御門	215
土御門高倉	124
『綱光公記』	92, 123, 124

て

転害(東大寺郷)(郷、伝害、手害、手搔、手害町)	281, 286~288, 292, 295~297, 303, 304
転害会	311
転害門(手害門)	303, 306
天神山(油天神山)	243, 244
天文法華の乱	206, 321, 322

と

『東院毎日雑々記』	288
東寺口	172, 173, 178
唐人	125~127
東大寺(別当、惣寺、郷)	280, 281, 286~291, 294~296, 301~308, 311
『東大寺雜集録』	286, 287, 290~292, 300, 310, 311
『東大寺執行所日記』	287
『東大寺法花堂要録』	294, 296, 304
東塔(延暦寺)	230
『東博模本洛中洛外図屏風』	253, 254
蟠螂山	243, 244, 256
『言国卿記』	130, 258, 266~268, 273, 274
木賊刈山(木賊山)	243, 244
土倉	10, 54, 142, 177~179, 204, 318
飛天神山(霞天神山)	243, 244
富小路	119, 120, 205
豊臣政權	154, 190

な

中京(火事)	201~207, 210, 213~216, 320, 321
中組	204
中御門[東大寺郷](郷、町)	286, 292, 295~300, 303, 304, 306
中御門(中門)	300
長刀鉾	23, 243, 244, 251, 254, 255, 293
南都祇園会	55, 280, 281, 286, 288, 290~294, 296, 297, 299~311, 322

『南都真言院伝法灌頂記』 127

に

丹生〔大和〕 206

西陣 208

西洞院(大路、通り) 159

二条(大路、通り)

31, 149, 152, 153, 154, 315

二条城 327

二畳半敷町 159

『二水記』 96, 97, 121

二宮(日吉七社) 211

若王子 122, 123

鶏鉦 243, 244, 246, 247, 252, 255, 256

ぬ・ね・の

盗人 207~210

『年中御対面已下日記草案』 83, 97

『年中行事絵巻』 15

『年中恒例記』 83, 97

『年中定例記』 83, 97

納銭(方、方一衆) 178

納楚〔山城〕 185

は

博多〔筑前〕 146

白楽天山 243, 244, 256

橋弁慶山 248, 252, 267

馬上 15

馬上一衆・合力神人制

10, 71, 142, 151, 317

馬上役(馬上料足、馬上合力銭、馬上公

定銭、馬上功程銭) 10, 20, 32, 66,

142, 150, 151, 272, 317, 318

八王子(祇園神輿) 30, 31, 141, 143,

147, 148, 154, 158, 159, 165, 172, 173

八幡山 248

花盗人山(保昌山、花盗山) 243, 244, 256

花御所 122

蛤(蛤壳)

143, 168, 170~173, 178~184, 189, 318

蛤御門の変(どんどん焼け) 249, 250

蛤商売課役(蛤課役) 179

番頭 89

ひ

東京極大路〔奈良〕 286, 303

東洞院(大路、通り) 31, 153, 154

樋口大宮道場 125

毘沙門堂 268, 269

『日次紀事』

242, 245~247, 250~252, 256, 257

日吉小五月会(小五月会) 11, 20, 32,

211, 225, 226, 317, 323, 324

日吉神人 10, 142, 188, 318

日吉社(日吉七社)

32, 116, 169, 211, 227, 228, 317

日吉祭(日吉祭礼、山王祭、日吉御神事)

20, 32, 96, 150, 185, 211, 212, 215, 225

~228, 258, 323, 324

ふ

伏見殿 91, 124

船鉦(舟鉦)

16, 243, 244, 248~252, 255, 256

触口 98, 220, 231, 321

『フロイス日本史』 22, 130

『文安三年社中方記』 168, 170

ほ

放火 207~210

放下鉦(洲浜鉦)

243, 244, 246, 252, 255, 256

宝幢寺 126

法華一揆 220

法華宗(法華宗寺院) 140, 149

堀川(小路、通り) 149

堀川神人 143, 173

本能寺の変 190

ま

舞車(舞車相論)	290~301, 302, 304~306
町衆(町衆文化、町衆の祭)	
4~12, 16~20, 54, 65, 66, 200, 216, 220,	
221, 234, 321, 324, 326, 327	
町通り	244
松木町	159
松原通り	152, 153, 154
松本町	159
万里小路	77, 92, 120, 123
魔風	206, 215
『満濟准后日記』	72, 73, 79, 85, 86, 88,
92, 164, 166, 170, 205, 223, 316	
政所寄人	179

み

御厨子所供御人	159, 160, 180, 187
壬生村	152
宮仕	164, 165
宮住町〔東大寺郷〕	292
民主主義科学者協会	221
民主主義科学者協会(民科)京都支部歴史	
部会	5, 8
『宗賢卿記』	82

む

室町(小路、通り)	159, 203, 205, 215
室町殿(室町將軍)	11, 66~69, 71,
72, 74, 75, 77, 78, 80, 81, 83~86, 88	
~90, 92~96, 98, 104, 105, 121~127,	
129, 130, 228, 276, 307, 314, 316~319,	
324~326	
室町幕府	10~13, 16, 20, 21,
55, 65~67, 71, 95, 125, 126, 129, 130,	
150, 151, 165, 167, 178, 183, 185, 299,	
200, 209, 210, 213, 214, 216, 226, 228	
~232, 234, 251, 257, 267, 271, 272, 290,	
302, 307, 317, 318, 323, 324, 326, 327	

め

明応の政変	96, 209
召次	85, 86
馬長	15, 113

も

孟宗山(笋山)	243, 244, 256
『師守記』	114, 116, 117, 270
『師郷記』	
77, 78, 92, 93, 122, 123, 124, 167~170	

や

薬師町	159
『康富記』	23, 73, 79, 85, 143, 166, 225
八撥	87, 115, 292, 293, 315
柳原	214, 215
山崎之定鋒	87, 115, 145, 315
『山科家礼記』	180
『山城四季物語』	246
山伏山	243, 244

よ

横川(延暦寺)	230
淀〔山城〕	181
淀魚市関務中	182, 183
淀郷沙汰人中	185
寄町	7, 13, 159

ら

洛中蛤商売(役)	175~179
洛中洛外	183, 275

れ

冷泉(小路)	31
冷泉東洞院	31, 141, 146
『歴博甲本洛中洛外図屏風』(歴博甲本)	146, 253, 254
列見辻	167, 168

	ろ	
廬山寺		208
六角町	179, 184, 185, 187	
六角堂(頂法寺)	242~245, 248, 251	

六方衆(興福寺六方衆、方衆、六方)	289, 290, 294, 298~301, 303~306, 308, 309
-------------------	---